

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

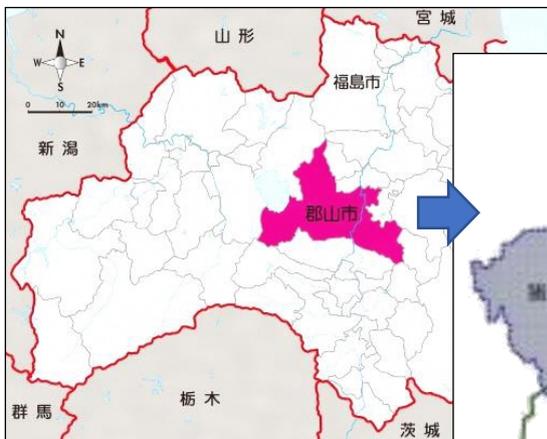
事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

【地域の概要】

当市は福島県の中央に位置し、昭和40年に旧郡山市と周辺12町村が合併により現在の郡山市となり、面積は757.2km²、南北を結ぶ主な道路、線路については、東北自動車道、東北新幹線、東北本線であり、東西の主要な道路、線路については、磐越自動車道や磐越西線・磐越東線および国道49号が走っており、交通の利便性が良く「人」「物」「情報」が集まる中核市である。

また、現在の人口は32.3万人で、東北地方で仙台市、いわき市に次いで第3位の人口規模となっている。



【旧市内（旧郡山市）地区と12商工会地区】



【商工会議所・商工会の区分】

合併前の各自治体には従前より商工会議所と商工会が存在しており、合併後もそれぞれの地区を各商工会議所・商工会が管轄している。

また、商工会地区は一部を除き都市計画上の市街化、工業・商業集積地等からは外れており、中山間地域・調整区域等が多く、中心市街地を取り囲むように位置している。

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、阿武隈川、逢瀬川、五百川、藤田川、笹原川、谷田川が浸水想定区域に指定されており、具体的には下記のとおり。

- ・阿武隈川沿いでは、南から安積町、田村町、旧郡山市、富久山町、西田町などで5m～10mの浸水が想定されている。
- ・笹原川沿いでは、安積町で0.5m～3mの浸水が想定される。
- ・谷田川沿いでは、田村町、市街地などで3m～5mの浸水が想定されている。
- ・逢瀬川沿いでは、旧郡山市で3m～5mの浸水が想定される。
- ・藤田川沿いでは富久山町で0.5m～3mの浸水が想定される。
- ・五百川沿いでは熱海町で0.5m～3mの浸水が想定される。

特に、阿武隈川へ合流する笹原川、谷田川、逢瀬川、藤田川の沿川地区においては、最大5m～10mの浸水が想定され、家屋倒壊等をもたらす氾濫流が発生するおそれがある。

(土砂災害：ハザードマップ)

当市のハザードマップによると、土砂災害がある地区としては郡山市全域であり、特に旧郡山市以外の地域の山間部や斜面においては、がけ崩れ、土石流等、土砂災害が生じるおそれがあるエリアとなっている。

(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の地震が今後30年間で0.1%～26%の確率で発生するとされている。また、湖南町、片平町、安積町、田村町、旧郡山市、喜久田町、富久山町、日和田町、西田町の一部では、震度6弱以上の地震が今後30年間で26%～100%の確率で発生するとされている。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。当市は県内においても人口が多く、新幹線の駅もあり首都圏からなど人の出入りが多いことから、県内市町村の中で感染者が最も多い状況で、感染者が今以上に増加すれば医療はひっ迫し適切な対応ができないおそれがある。

(直近の災害等)

市内の阿武隈川流域では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に、令和元年の台風第19号において大雨、洪水等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。この台風により、当市では人的被害に加え、住家被害が7,731棟にのぼり、県下における被害の38.4%を占めた。

また、令和3年福島県沖地震においては震度6弱を記録し、令和4年福島県沖地震においては震度5強を記録しており、市内各地において建物の損壊など多大な被害を及ぼしている。

(2) 商工業者の状況

商工会議所地区

- ・商工業者等数 11,147人
- ・小規模事業者数 5,898人

商工会地区

- ・商工業者等数 4,689人
- ・小規模事業者数 3,833人

合計

- ・商工業者等数 15,836人
- ・小規模事業者数 9,731人

【内訳】

商工会議所・商工会別	業種	商工業者数	小規模事業者数	備考
郡山商工会議所	製造業	354	301	地区内に点在している
	建設業	704	611	地区内に点在している
	卸・小売業	2,905	1,163	地区内に点在している
	サービス業	3,703	2,057	地区内に点在している
	その他	3,481	1,766	地区内に点在している
	【小計】		11,147	5,898
熱海町商工会	製造業	23	19	地区内に点在している
	建設業	34	32	地区内に点在している
	卸・小売業	42	40	地区内に点在している
	サービス業	89	78	中心部に立地している
	その他	26	24	地区内に点在している
	【小計】		214	193

逢瀬町商工会	製造業	5	5	地区内に点在している
	建設業	64	64	地区内に点在している
	卸・小売業	23	23	中心部に立地している
	サービス業	28	25	中心部に立地している
	その他	7	7	地区内に点在している
	【小計】	127	124	
湖南町商工会	製造業	23	19	地区内に点在している
	建設業	69	67	地区内に点在している
	卸・小売業	39	35	中心部に多く立地している
	サービス業	39	37	中心部に多く立地している
	その他	9	9	地区内に点在している
	【小計】	179	167	
三穂田町商工会	製造業	8	7	地区内に点在している
	建設業	55	55	地区内に点在している
	卸・小売業	29	25	地区内に点在している
	サービス業	39	34	地区内に点在している
	その他	7	7	地区内に点在している
	【小計】	138	128	
安積町商工会	製造業	79	56	地区内に点在している
	建設業	234	208	地区内に点在している
	卸・小売業	450	346	旧国道4号線沿いを中心に 広く点在している
	サービス業	510	430	旧国道4号線沿いを中心に 広く点在している
	その他	90	75	地区内に点在している
	【小計】	1,363	1,115	
片平町商工会	製造業	35	16	地区内に点在している
	建設業	37	31	地区内に点在している
	卸・小売業	24	19	地区内に点在している
	サービス業	38	31	地区内に点在している
	その他	11	11	地区内に点在している
	【小計】	145	108	
喜久田町商工会	製造業	47	31	地区内全域に点在している
	建設業	84	77	地区内全域に点在している
	卸・小売業	161	51	卸団地に多く立地している
	サービス業	106	82	国道49号線沿いを中心に 広く点在している
	その他	76	35	地区内全域に点在している
	【小計】	474	276	
日和田町商工会	製造業	43	29	地区内に点在している
	建設業	67	58	地区内に点在している
	卸・小売業	94	61	ショッピングモールや旧国 道沿いに点在している
	サービス業	79	58	ショッピングモールや旧国 道4号線沿いに点在してい る
	その他	25	17	地区内に点在している
	【小計】	308	223	

富久山町商工会	製造業	103	86	地区内に点在している
	建設業	227	225	地区内に点在している
	卸・小売業	191	152	旧国道4号線沿いを中心に広く点在している
	サービス業	312	280	旧国道4号線沿いを中心に広く点在している
	その他	61	58	地区内に点在している
	【小計】	894	801	
田村町商工会	製造業	109	67	中央工業団地に多く立地している
	建設業	140	127	地区内に点在している
	卸・小売業	117	82	国道49号線沿いを中心に広く点在している
	サービス業	167	133	地区内に点在している
	その他	57	50	地区内に点在している
	【小計】	590	459	
中田町商工会	製造業	22	19	地区内に点在している
	建設業	55	55	地区内に点在している
	卸・小売業	38	37	地区内に点在している
	サービス業	25	23	地区内に点在している
	その他	9	9	地区内に点在している
	【小計】	149	143	
西田町商工会	製造業	21	17	地区内に点在している
	建設業	27	26	地区内に点在している
	卸・小売業	35	28	地区内に点在している
	サービス業	20	20	地区内に点在している
	その他	5	5	地区内に点在している
	【小計】	108	96	

※郡山市統計書2021（出典：平成28年経済センサス）より引用

※商工会地区2021年度版「商工会実態調査」より引用

(3) これまでの取組

1) 郡山市の取組

- ・市地域防災計画の修正
- ・市総合防災訓練の実施
- ・防災備蓄品の充実
- ・郡山市BCP等策定等支援事業補助金の創設（令和2年度～）
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 郡山商工会議所の取組

- ・事業者BCP等に関する情報の周知（窓口及び巡回、会報への定期掲載など）
- ・事業者BCP等策定セミナーの開催（令和2年度2回・令和3年度3回・令和4年度2回）
- ・BCP等計画策定個別相談会の開催（令和元年12月～）
- ・損保会社と連携した損害保険（ビジネス総合保険制度、業務災害補償プラン）加入促進
- ・新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施（令和3年7月～9月）

3) 郡山地区12商工会の取組

- ・事業所巡回訪問時に、BCP、事業継続力強化計画に関する情報を周知
- ・事業者BCP策定支援（令和元年7月）

- ・事業者BCP策定セミナーの開催（令和2年7月、8月）
 - ・事業継続力強化計画策定支援（令和2年10月）
 - ・事業継続力強化計画策定相談会（令和3年9月～10月、令和4年10月）
- ※巡回訪問時にBCP等に関する情報周知活動以外は12商工会共同で事業を実施している。

II 課題

（1）郡山商工会議所

現状では、緊急時の取組について郡山市や隣接する市内商工会との協力体制が事前に整備されておらず、加えて対応に際しての具体的なマニュアルも作成できていなかったほか、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

（2）郡山地区12商工会

【共通課題】

現状では緊急時の取組について、詳細な危機管理マニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。今後の災害等に対応できるよう、早期にマニュアルを整備することが必要である。

【地域特有の課題】

＜熱海町、逢瀬町、湖南町、中田町、西田町＞

山間部で斜面が多いため、土砂災害のリスクが高く被災時を想定した事前対策が求められる。

＜安積町、富久山町、田村町＞

阿武隈川沿いであるため、洪水のリスクが高く被害時を想定した事前対策が必要となる。

＜湖南町、片平町、安積町、喜久田町、日和田町、富久山町、田村町、西田町＞

各地区の一部ではあるが、震度6弱以上の地震が高い確率で予想されるため、大規模地震時を想定した事前対策が必要となる。

このことから、次の《Ⅲ目標》に掲げる項目の実施をとおして、郡山商工会議所及び郡山地区12商工会商工会が抱える課題の解決を図っていく。

III 目標

（1）郡山商工会議所及び郡山地区12商工会の目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、郡山商工会議所、郡山12商工会、郡山市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また地域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・地区内小規模事業者のBCP計画及び事業継続力強化計画の策定を推進する。
- ・有事の際に業務が円滑に進むよう、商工会議所・商工会自身の計画を策定する。
- ・小規模事業者の事業継続力の向上を図るため、DX化の取り組みを支援する。

IV その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・郡山商工会議所、郡山地区12商工会、郡山市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・小規模事業者に対し、クラウド等を活用したDX化への取り組みについての支援を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・郡山商工会議所、郡山地区12商工会は、令和6年2月までに作成する。

3) 関係団体等との連携

- ・商工会地区内の事業者に対して、東京海上日動火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、三井住友会場火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)との連携による日本商工会議所及び全国商工会連合会の『ビジネス総合保険制度』を事業者に提案していく。
- ・必要に応じて連携する損保会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。

4) フォローアップ

- ・巡回又は窓口により、事業者BCPの取組状況について確認を行う。状況に応じてセミナーや個別相談、各種参考資料等を活用して策定を後押しする。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・大規模な自然災害が発生したと仮定し、郡山市、郡山商工会議所、郡山地区12商工会による連絡ルートの確認を行う。訓練は必要に応じて実施するものとする。

< 2. 発災後の対策 >

自然災害等による発災時には、来館者や職員の安全確保と二次被害の防止を最優先し、その

うえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後1時間以内に職員の安否報告を行う。確認にあたっては、SNS、災害伝言ダイヤル(171)を活用し、安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を確認し、郡山商工会議所、郡山地区12商工会、郡山市で情報を共有する。
- ・管内にて新型コロナウイルスの感染者が確認された場合は、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、郡山市における感染症対策本部設置に基づく感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・郡山商工会議所、郡山地区12商工会、郡山市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する

【被害規模の目安と想定する応急対策の内容(判断基準)】

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急相談窓口の開設 ・被害調査とそれによって生じる経営課題の把握 ・復興支援策を活用するための支援業務の実施
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急相談窓口の開設 ・被害調査とそれによって生じる経営課題の把握。 ・復興支援策を活用するための支援業務の実施
ほぼ被害なし	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に行わない

※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

【被害情報等の共有間隔】

期間	情報共有の間隔
被災後～1週間	1日に2回共有(11時、16時)
1週間～1カ月	1日に1回共有(16時)
1カ月以降	1週間に1回共有(木曜日)

※豪雨の場合、職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は出勤をせず、職員自身が安全確保をし、警報解除後に出勤する。

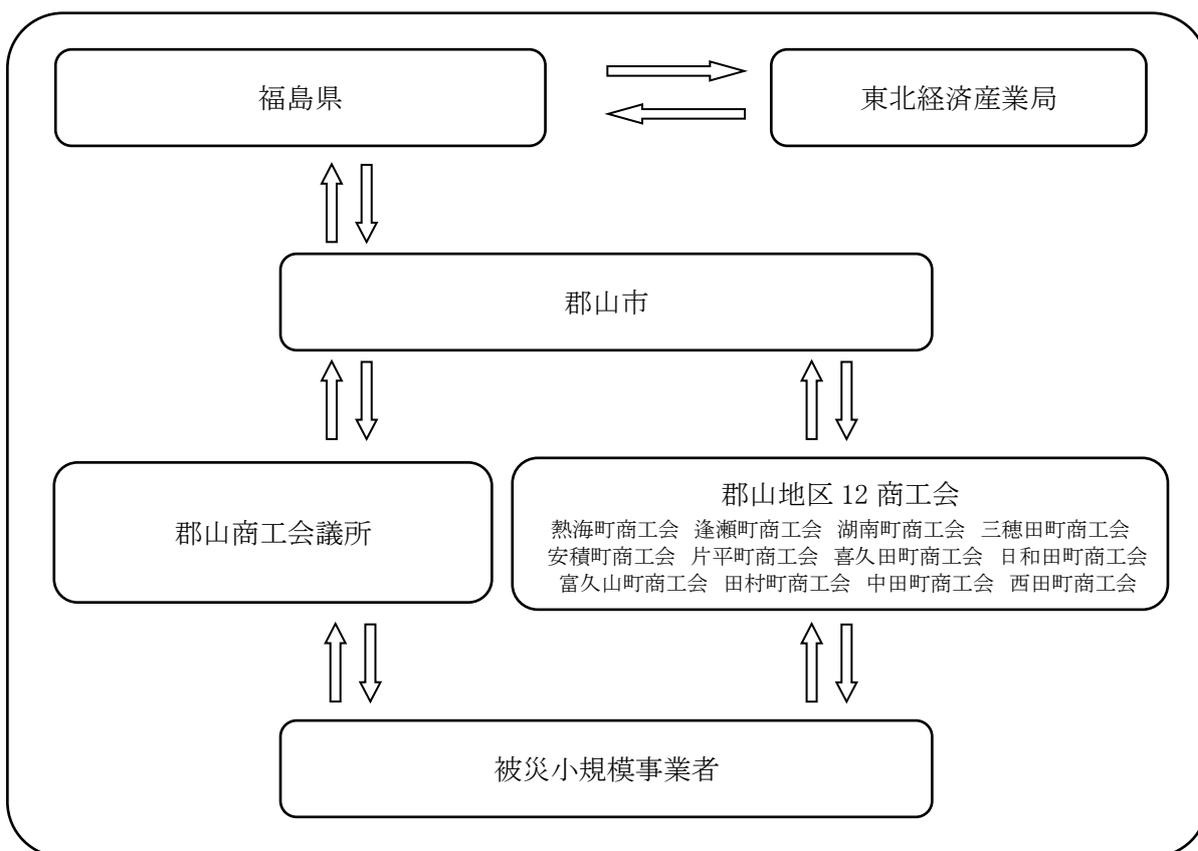
※職員全員が被災する等により応急対策ができない場合、大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報を共有する。

※郡山市で取りまとめた行動計画を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交換勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・郡山商工会議所、郡山地区 12 商工会、郡山市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・郡山商工会議所、郡山地区 12 商工会、郡山市が共有した情報を福島県へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や都道府県等からの情報や方針に基づき、郡山商工会議所、郡山地区 12 商工会、郡山市が共有した情報を県の指定する方法にて報告する。

【指揮命令・連絡体制図】



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、郡山市と協議し、安全性が確認された郡山商工会議所と郡山地区12商工会において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

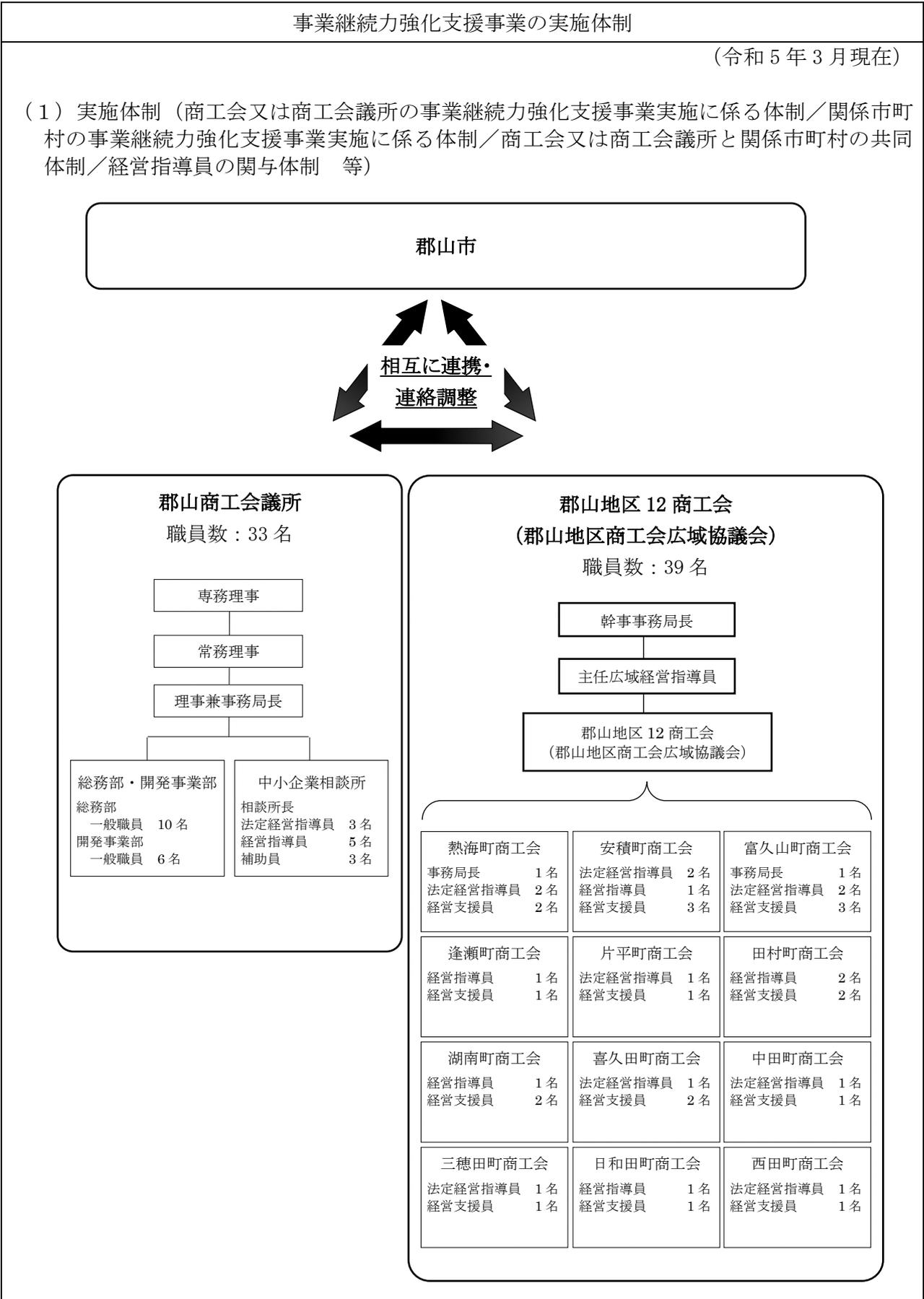
- ・復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を福島県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福島県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

【郡山商工会議所】

氏名 宗像健雄、勅使河原正憲、鈴木英夫（連絡先は後述 (3) ①参照）

【熱海町商工会】

氏名 伊藤久彦、影山幸大（連絡先は後述 (3) ①参照）

【三穂田町商工会】

氏名 渡邊和彦（連絡先は後述 (3) ①参照）

【安積町商工会】

氏名 佐久間智裕、二瓶聡（連絡先は後述 (3) ①参照）

【片平町商工会】

氏名 引地康広（連絡先は後述 (3) ①参照）

【喜久田町商工会】

氏名 松崎大明（連絡先は後述 (3) ①参照）

【富久山町商工会】

氏名 安斎秀栄、塚原宏幸（連絡先は後述 (3) ①参照）

【中田町商工会】

氏名 登坂亮輔（連絡先は後述 (3) ①参照）

【西田町商工会】

氏名 吉田由美子（連絡先は後述 (3) ①参照）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

■郡山商工会議所

〒963-8005 福島県郡山市清水台1丁目3番地8号

TEL024-921-2600 / FAX024-921-2640 E-mail admin@entre.gr.jp

■郡山地区商工会広域協議会

〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字下上ノ台8番地の2

TEL024-983-3754 / FAX024-983-3786 E-mail kooriyama12@feel.ocn.ne.jp

■熱海町商工会

〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海一丁目1番地

TEL024-984-2341 / FAX024-984-4909 E-mail atami@coral.ocn.ne.jp

■逢瀬町商工会

〒963-0213 福島県郡山市逢瀬町多田野字久保田47番地

TEL024-957-3250 / FAX024-957-3250 E-mail ousesk@coral.ocn.ne.jp

■湖南町商工会

〒963-1633 福島県郡山市湖南町福良字台島 8592 番の内
TEL024-983-2117 / FAX024-983-2990 E-mail konan1@coral.ocn.ne.jp

■三穂田町商工会

〒963-0129 福島県郡山市三穂田町八幡字東屋敷 5 番地
TEL024-954-2154 / FAX024-954-2162 E-mail mihota@coral.ocn.ne.jp

■安積町商工会

〒963-0107 福島県郡山市安積三丁目 3 1 番地
TEL024-946-2068 / FAX024-946-2099 E-mail asakatwn@sweet.ocn.ne.jp

■片平町商工会

〒963-0211 福島県郡山市片平町字南前 2 0 番地の 1
TEL024-951-2602 / FAX024-961-6645 E-mail katahira@poplar.ocn.ne.jp

■喜久田町商工会

〒963-0541 福島県郡山市喜久田町堀之内字下上ノ台 8 番地の 2
TEL024-959-2568 / FAX024-983-3786 E-mail k2568@poplar.ocn.ne.jp

■日和田町商工会

〒963-0534 福島県郡山市日和田町字日和田 9 6 番地の 1
TEL024-958-2438 / FAX024-958-2992 E-mail hiwd0413@coral.ocn.ne.jp

■富久山町商工会

〒963-8061 福島県郡山市富久山町福原字福原 2 番地の 2
TEL024-923-0896 / FAX024-934-7091 E-mail yume-fuku@train.ocn.ne.jp

■田村町商工会

〒963-1155 福島県郡山市田村町守山字小性町 9 2 番地 1 0
TEL024-955-2507 / FAX024-955-2851 E-mail tamura92@coral.ocn.ne.jp

■中田町商工会

〒963-0833 福島県郡山市中田町下枝字久保 1 9 4 番地 4
TEL024-973-2211 / FAX024-973-2009 E-mail naka1@coral.ocn.ne.jp

■西田町商工会

〒963-0904 福島県郡山市西田町土棚字中野 5 0 番地
TEL024-972-2114 / FAX024-972-2114 E-mail nisita@coral.ocn.ne.jp

②関係市町村

■郡山市役所産業観光部 産業雇用政策課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目 2 3 番 7 号
TEL : 024-924-2251 / FAX : 024-924-4225 E-mail sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	800	800	800	800	800
・ 専門家派遣費	300	300	300	300	300
・ 協議会運営費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	300	300	300	300	300
・ パンフ、チラシ作製費	150	150	150	150	150
・ 防災、感染症対策費	150	150	150	150	150

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
商工会議所および商工会自主財源、福島県補助金、郡山市補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等